

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	第一商品株式会社
【英訳名】	DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山中 教史
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 岡田 義孝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務本部長 岡田 義孝
【縦覧に供する場所】	第一商品株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目5番13号） 第一商品株式会社 千葉支店 （千葉県千葉市中央区新町17番地13） 第一商品株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市東区葵2丁目3番15号） 第一商品株式会社 埼玉支店 （埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目114番1号） 第一商品株式会社 横浜支店 （神奈川県横浜市西区楠町14番地5） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期 累計期間	第43期 第2四半期 累計期間	第42期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
営業収益 (うち受取手数料) (千円)	3,496,981 (3,377,945)	2,773,631 (2,589,875)	6,398,799 (6,098,221)
経常利益又は経常損失() (千円)	32,010	336,840	19,643
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	71,380	859,421	62,211
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,693,150	2,693,150	2,693,150
発行済株式総数 (千株)	16,227	16,227	16,227
純資産額 (千円)	9,058,754	7,881,419	9,049,235
総資産額 (千円)	48,811,069	40,371,955	43,980,381
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	4.62	55.67	4.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	18.6	19.5	20.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	490,492	1,853,913	1,833,692
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	97,989	40,231	72,544
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	314,325	312,915	322,553
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	4,163,992	3,201,833	5,328,431

回次	第42期 第2四半期 会計期間	第43期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (円)	3.88	50.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
なお、当社には従来から関係会社はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間における世界経済は、米国では企業業績や各経済指標の改善から、NYダウ平均株価も高値を更新する等、急激な株高及びそれを好感したドル高が進みました。一方、我が国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動から景気回復基調も横ばいで、一時の勢いが感じられない状況下にあります。

また、中東、東アジア情勢等についても、相変わらず解決の糸口さえ見えない状況が続いており、今後も予断を許さない状態となっております。

当商品先物業界におきましては、NYの株価が高値を更新する中、資金の流れも実物資産から証券等にシフトし、NY金の価格は一時採算ラインと言われる1,200ドル(1トロイオンス当たり)を割り込み、2年前の高値から約600ドルも下落したものの、国内ではドル高に伴う円安の影響で概ねボックス圏の値動きとなったことなどにより、国内商品先物取引市場の当第2四半期累計期間の売買高は19,758千枚(前年同期比30.5%減)となりました。また、当社の商品先物取引売買高も323千枚(前年同期比8.9%減)と伸び悩んだ結果に加え、当社の月次業績についても5月から7月は前年同期を上回っていましたが、8月から9月の夏場における手数料収入が大きく落ち込んだことが、当第2四半期累計期間までの当社業績に悪影響を及ぼすこととなりました。

しかしながら、その他未決済残玉数等が現在も増加傾向にあることは、今後の当社業績にプラス作用をもたらすものと期待しております。

以上の結果、当第2四半期累計期間における営業収益は2,773百万円(前年同期比20.7%減)、営業損失は399百万円(前年同期は2百万円の利益)、経常損失は336百万円(前年同期は32百万円の利益)、四半期純損失は859百万円(前年同期は71百万円の利益)となりました。

なお、当社は、これまで税効果会計に係る会計基準に従い繰延税金資産を計上していましたが、当期の業績予想及び将来の利益見通しを考慮し、繰延税金資産の回収可能性を再検討した結果、当第2四半期末において繰延税金資産を全額取り崩すこととし、法人税等調整額に512百万円を計上いたしました。従いまして、当第2四半期累計期間における四半期純損失も512百万円増加しております。

なお、当社は、商品先物取引関連事業を主業務とする投資・金融サービス事業の単一セグメントのため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて2,126百万円減少し、3,201百万円(前年同期は4,163百万円)となりました。なお、当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、1,853百万円(前年同期は490百万円の収入)となりました。これは主に税引前当期純損失の計上、売掛金及び買掛金の減少等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、40百万円(前年同期は97百万円の収入)となりました。これは主に敷金及び保証金の回収による収入等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、312百万円(前年同期は314百万円の支出)となりました。これは主に配当金の支払等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期累計期間において、当社は多くのお客様へのサービスを強化し、業績向上を目指すため新規採用の増加を図っております。これに伴い、従業員数が前事業年度末に比べ39名増加しております。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取巻く事業環境は、当商品先物業界において、平成17年5月に改正商品取引所法、同年7月には改正金融先物取引法が施行され、制度やルールが大幅に変更され、規制強化の方向が打ち出されました。さらに商品先物取引業における平成19年9月施行の改正商品取引所法、外国為替証拠金取引における平成19年9月施行の金融商品取引法等によりその方向性は明確となり、また、平成23年1月施行の商品先物取引法においては、不招請勧誘の禁止等が導入されるなど、さらなる規制が課せられることとなりました。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、コンプライアンス重視の基盤を再構築すると共に、お客様満足度の向上、お客様サービスのさらなる充実、お客様のニーズへの的確かつ積極的な対応を図っており「お客様から選ばれる企業」をめざして経営体制の一層の強化に努めてまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ3,608百万円減少し、40,371百万円となりました。

これは主に現金及び預金の減少(926百万円)や、外国為替取引預け金の減少(722百万円)等によるものです。

また、負債につきましては、前事業年度末に比べ2,440百万円減少し、32,490百万円となりました。

これは主に買掛金の減少(2,160百万円)等によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ1,167百万円減少し、7,881百万円となりました。

これは主に四半期純損失を859百万円計上し、配当金を308百万円支払ったこと等によるものです。

(8) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、商品先物ビジネスの環境変化を踏まえ、強固な経営体制の構築は不可欠であり、経営の効率化とコンプライアンスの一層の徹底が必要と考えております。特に財務の健全化と効率的な資本活動をめざし、各部署が内外共に信頼と信用を確保できる環境を整え各種規程を整備し、それらを適正に適用できる管理体制を構築することで、金融サービス業として環境の変化に即対応できる社内体制の整備をいたします。今後は多様化する金融総合サービス時代に的確に応え、お客様をよく理解し、個々のニーズにあわせた大胆で新しく柔軟な金融商品を提供してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,128,000
計	50,128,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,227,207	16,227,207	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	16,227,207	16,227,207	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	16,227,207	-	2,693,150	-	2,629,570

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ムラサキ	東京都世田谷区奥沢 2 - 3 1 - 1 5	1,546	9.53
本田美恵子	長崎県長崎市	1,441	8.88
第一商品社員持株会	東京都渋谷区神泉町 9 - 1	1,155	7.12
本田忠	長崎県長崎市	825	5.08
村崎稔	東京都世田谷区	486	2.99
住吉幸三郎	兵庫県神戸市	333	2.05
本田求	兵庫県芦屋市	324	2.00
本田秀	長崎県長崎市	309	1.91
種村績	三重県員弁郡	225	1.39
中村愛弓	東京都目黒区	196	1.21
計	-	6,841	42.16

(注) 上記のほか、自己株式が789千株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 789,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,435,300	154,353	-
単元未満株式	普通株式 2,007	-	-
発行済株式総数	16,227,207	-	-
総株主の議決権	-	154,353	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一商品株式会社	東京都渋谷区神泉町9番1号	789,900	-	789,900	4.87
計	-	789,900	-	789,900	4.87

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の移動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	営業総合本部長 兼商品事業本部長	常務取締役	商品事業本部長 兼第一本部長 兼営業推進部長	當野 忍	平成26年7月1日
取締役	第一本部長 兼本店第二本部長	取締役	F X事業本部長	浅野 信行	平成26年7月1日
取締役	内部監査室長	取締役	企画本部担当	義國 正人	平成26年7月1日
取締役	第三本部長 兼営業推進部長	取締役	第三本部長	三谷 正志	平成26年7月1日
常務取締役	営業総合本部長 兼商品事業本部長 兼第一本部長	常務取締役	営業総合本部長 兼商品事業本部長	當野 忍	平成26年9月1日
取締役	投資相談部長	取締役	第一本部長 兼本店第二本部長	浅野 信行	平成26年9月1日
取締役	千葉支店担当	取締役	千葉支店長	菅原 光一	平成26年9月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

商品先物取引業の固有の事項につきましては、日本商品先物取引協会が定めた「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」及び「商品先物取引業統一経理基準」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,508,775	13,582,327
受取手形及び売掛金	649,329	60,540
委託者未収金	399,605	259,412
商品	623,042	622,150
貯蔵品	2,749	3,004
保管有価証券	7,215,688	6,730,942
差入保証金	11,337,493	10,758,329
委託者差金	1,847,104	2,172,091
外国為替取引預け金	2,569,906	1,847,078
その他	1,432,107	1,034,094
貸倒引当金	27,057	-
流動資産合計	40,558,744	37,069,972
固定資産		
有形固定資産	754,625	754,688
無形固定資産	133,153	121,171
投資その他の資産		
投資有価証券	38,240	40,862
固定化営業債権	1,442,419	1,330,231
破産更生債権等	1,394,657	1,392,857
その他	1,381,125	1,210,055
貸倒引当金	1,722,585	1,547,884
投資その他の資産合計	2,533,857	2,426,122
固定資産合計	3,421,636	3,301,982
資産合計	43,980,381	40,371,955

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,164,957	4,599
未払法人税等	32,548	22,102
賞与引当金	-	50,759
役員賞与引当金	30,000	15,000
預り証拠金	24,768,790	25,094,591
預り証拠金代用有価証券	7,215,688	6,730,942
その他	309,558	180,260
流動負債合計	34,521,543	32,098,253
固定負債		
退職給付引当金	346,495	338,007
その他	36,076	34,461
固定負債合計	382,571	372,469
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	27,031	19,812
特別法上の準備金合計	27,031	19,812
負債合計	34,931,145	32,490,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,693,150	2,693,150
資本剰余金	2,672,071	2,672,071
利益剰余金	3,925,096	2,755,593
自己株式	245,957	245,957
株主資本合計	9,044,361	7,874,858
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,874	6,561
評価・換算差額等合計	4,874	6,561
純資産合計	9,049,235	7,881,419
負債純資産合計	43,980,381	40,371,955

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業収益		
受取手数料	3,377,945	2,589,875
売買損益	11,628	30,180
その他	130,664	153,575
営業収益合計	3,496,981	2,773,631
営業費用	1,349,925	1,317,287
営業利益又は営業損失()	2,056	399,655
営業外収益		
受取利息	1,358	1,396
受取配当金	241	289
為替差益	-	6,306
貸倒引当金戻入額	-	51,439
投資有価証券清算益	7,154	-
償却債権取立益	1,269	-
倉荷証券保管料	22,180	-
その他	2,990	3,859
営業外収益合計	35,194	63,292
営業外費用		
支払利息	269	474
貸倒引当金繰入額	2,169	-
為替差損	2,441	-
敷金償却費	300	-
その他	59	2
営業外費用合計	5,240	477
経常利益又は経常損失()	32,010	336,840
特別利益		
固定資産売却益	-	307
商品取引責任準備金戻入額	108,421	77,675
清算分配金	95,150	-
特別利益合計	203,571	77,982
特別損失		
固定資産除売却損	66	1,218
商品取引責任準備金繰入額	97,630	70,457
投資有価証券評価損	1,601	-
減損損失	250	29
特別損失合計	99,347	71,685
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	136,234	330,543
法人税、住民税及び事業税	10,861	10,861
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	-	5,392
法人税等調整額	53,992	512,624
法人税等合計	64,853	528,878
四半期純利益又は四半期純損失()	71,380	859,421

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	136,234	330,543
減価償却費	27,628	27,338
減損損失	50	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,520	201,759
賞与引当金の増減額(は減少)	72,974	50,759
役員賞与引当金の増減額(は減少)	50,000	15,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	18,816	9,823
商品取引責任準備金の増減額(は減少)	10,790	7,218
受取利息及び受取配当金	1,600	1,686
支払利息	269	474
投資有価証券評価損益(は益)	1,601	-
投資有価証券清算益	7,154	-
固定資産除売却損益(は益)	66	911
清算分配金	95,150	-
売掛金の増減額(は増加)	-	588,788
買掛金の増減額(は減少)	-	2,160,358
委託者未収金の増減額(は増加)	114,548	252,381
外為証拠金取引委託口預金の増減額(は増加)	2,497,177	1,200,149
たな卸資産の増減額(は増加)	65,900	891
委託者未払金の増減額(は減少)	1,678	-
委託者差金の増減額(は増加)	6,996,616	324,987
差入保証金の増減額(は増加)	3,617,642	579,163
預り証拠金の増減額(は減少)	1,767,527	325,800
預り証拠金代用有価証券の増減額(は減少)	2,674,260	484,746
外国為替取引預け金の増減額(は増加)	120,156	722,828
その他の資産の増減額(は増加)	2,580,857	488,978
その他の負債の増減額(は減少)	496,601	129,972
小計	467,246	1,827,917
利息及び配当金の受取額	1,573	1,583
利息の支払額	269	474
法人税等の支払額	21,711	27,105
投資有価証券清算による受取額	43,654	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	490,492	1,853,913
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,439	16,687
有形固定資産の売却による収入	36	357
無形固定資産の取得による支出	2,200	-
貸付の回収による収入	100	-
清算分配による収入	95,150	-
敷金及び保証金の差入による支出	2,317	2,917
敷金及び保証金の回収による収入	17,659	59,479
投資活動によるキャッシュ・フロー	97,989	40,231

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	6,800	5,137
配当金の支払額	307,525	307,778
財務活動によるキャッシュ・フロー	314,325	312,915
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	274,156	2,126,597
現金及び現金同等物の期首残高	3,889,836	5,328,431
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,163,992	3,201,833

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法は期間定額基準を継続適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づいて決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が1,336千円増加し、利益剰余金が1,336千円減少しております。また、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
役員報酬	111,366千円	109,966千円
従業員給与	1,055,793	1,059,228
賞与引当金繰入額	-	50,759
退職給付費用	26,689	22,510
広告宣伝費	819,503	678,031
地代家賃	330,091	313,552
貸倒引当金繰入額	18,134	10,614

2 減損損失は、金融商品会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第14号)によるゴルフ会員権の減損損失であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	13,096,182千円	13,582,327千円
預入期間から3ヶ月を超える定期預金	420,000	420,000
為替預金	11,558,829	12,440,545
為替証拠金取引委託口余剰分	3,056,640	2,490,052
商品取引責任準備預金	10,000	10,000
現金及び現金同等物	4,163,992	3,201,833

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	308,745	20	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	308,745	20	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(金融商品関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

当社は、商品先物取引関連事業を主業務とする投資・金融サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	4円62銭	55円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	71,380	859,421
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	71,380	859,421
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,437	15,437

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当該事項はありません。

2【その他】

平成26年9月末において、商品先物取引の受託に関し、委託者と係争中が39件あり、このうち当社を被告とする損害賠償請求件数が36件(請求額1,345,799千円)、当社が原告となる帳尻立替金請求件数が3件(請求額191,333千円)となっております。

また、外国為替証拠金取引に関しては、当社を被告とする損害賠償請求件数が2件(請求額80,645千円)となっております。

損害賠償請求に係る訴訟に対して、当社は不法行為がなかったことを主張しておりますが、いずれも現在手続きが進行中であり、現時点で結果を予想することは困難であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

第一商品株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 仁戸田 学 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高島 雅之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一商品株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第43期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、第一商品株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。